

Ⅲ. ネット加入

<安全共済会 ネット加入について> (注意事項など)

1. ネット加入申込受付開始…令和8年3月中旬(予定)

全子連より詳細な案内がありましたら、後日あらためて正式にご案内いたします。

2. 新年度新規ネット加入について

- ・手続きは「全国子ども会連合会」ホームページから
- ・最初に単位子ども会として登録が必要
- ・ネット加入後、市子連事務局へ「共済掛金等報告書(共済様式06)」の提出が必要

3. ネット加入

1) 新規子ども会情報登録

- ・安全共済会ネット加入マニュアル『加入編』『更新編』を参照し、画面の案内にそって入力してください。
- ・所属団体名『石川県子ども会連合会』 契約者『金沢市子ども会連合会』
学区・地区名『〇〇少連・子連』と入力してください。
- ・単位子ども会コードは加入一覧表に記載されている番号を入力してください。17201-〇-〇-〇
- ・メールアドレス・ID・パスワードは各子ども会で設定してください。
次年度の引継の際にIDが必要になるので、個人的な情報以外でIDを作成することを推奨します。

2) 加入者情報入力

- ・安全共済会ネット加入マニュアル『加入編』『更新編』を参照し、画面の案内にそって入力してください。
※入力後60日以内なら、入力者による修正が可能です。
- ・5月の締め切りまでに登録した分は4/1に遡って保険が適用されます。
- ・4/1現在の年齢で入力してください。(追加の場合も)
- ・4/1現在で3歳以下(年少以下)の幼児(0歳から3歳未満の乳幼児含む)が加入する場合は保護者の登録が必要です。 ※登録の順番は保護者→幼児(保護者の登録番号を入力する必要があります。)

3) 行事入力

- ・子ども会として実施・参加する行事(各種団体行事含む)はすべて登録してください。
- ・定例会・役員会等 年間をとおして実施・参加する行事はすべて入力してください。
- ・「行事・活動名」「備考」のみの登録となります。(R8.4～)
※「備考欄」については必要に応じて活用してください。空欄でも問題ありません。
注:「登録日」「更新日」が画面に表示されるので前日までに登録してください。
- ・ネット加入した単位子ども会それぞれに行事の入力が必要です。
- ・行事・活動名の欄には、『〇〇子連・少連、市子連、県子連行事への参加』と必ず登録してください。
※単子での行事入力が漏れていても、上記団体で行事入力がされていれば補償の対象となります。
- ・登録していない行事についての補償は受けられません。
- ・行事の追加や変更は実施日前日まで入力可能です。市子連事務局への連絡不要です。
注:実施後に入力すると登録日が後日になるので補償の対象外となります。

4. 初回提出物について

初回締め切り:令和8年5月22日(金)

- ①加入者一覧表
- ②共済掛金等報告書(共催様式06)←[ログイン画面より「報告書」の画面に移動が可能](#)
- ③会費(加入者一覧表に記載されている金額)

締め切り日までに上記提出物を事務局までご提出をお願いします。

※ 会費を振込にて入金する場合は①②はメール添付またはFAXでも提出可

5. 追加申請

- ・初回締め切り以降にネットにて追加登録した場合は必ず「共済掛金等報告書(共済様式06)」の提出を金曜日の午前中までに市子連までお願いいたします。(土曜日より補償開始になります。)
- ※急ぎの場合はネットにて追加登録し、「共済掛金等報告書(共済様式06)」をご提出(メール添付・FAX可)の上、ご連絡いただければできるだけ対応いたします。
- ※「共済掛金等報告書(共済様式06)」をご提出いただければ未入金でも立替にて対応します。
- ※夏休み中は随時対応いたします。

追加登録時提出

- ① 共済掛金等報告書(共催様式06)
- ② 会費@120×人数分(後日でも可)

6. その他

- ・ネット加入マニュアルは配布したときの情報です。変更されている場合もありますので、全国子ども会連合会ホームページにて随時最新版を確認ください。